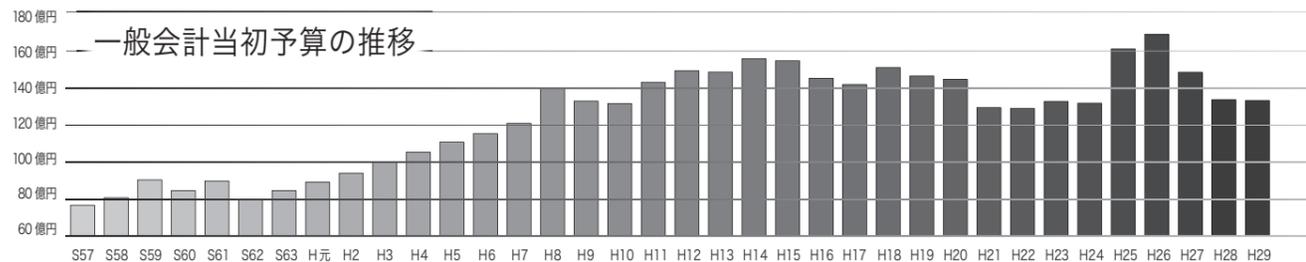
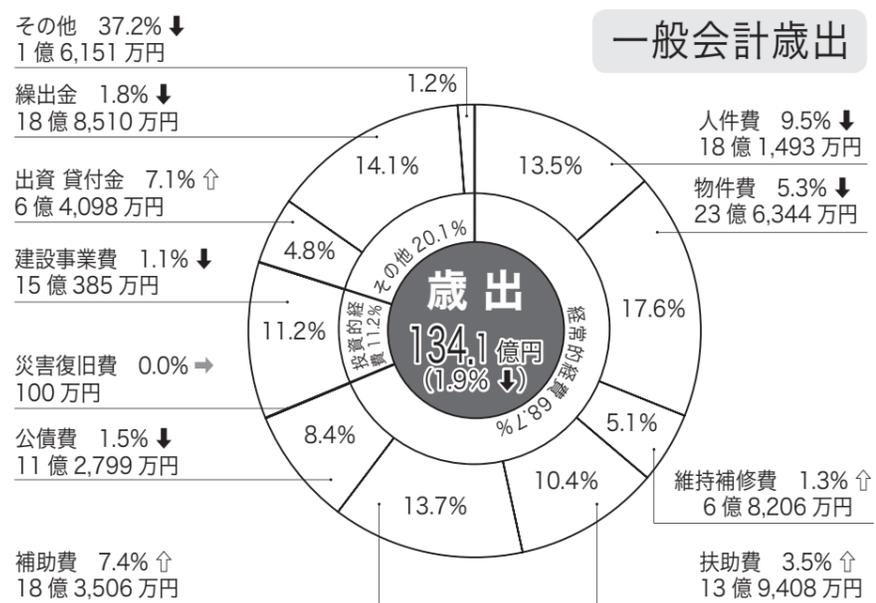


特別会計等の予算 (1万円未満 四捨五入)

会計名	予算額	前年度比
公共下水道事業特別会計	8億2,725万円	1.9%↑
国民健康保険特別会計	29億3,991万円	1.8%↓
特定環境保全公共下水道事業特別会計	4億4,985万円	11.0%↑
福祉企業センター特別会計	4,949万円	4.0%↑
簡易水道特別会計	1億4,953万円	23.8%↓
介護サービス事業	0万円	100.0%↓

会計名	予算額	前年度比
農業集落排水事業特別会計	3億6,418万円	9.3%↑
介護保険特別会計	28億841万円	2.2%↑
ケーブルテレビ事業特別会計	2億3,697万円	3.9%↓
後期高齢者医療特別会計	2億4,089万円	2.6%↓
駐車場事業特別会計	2,470万円	12.8%↑
水道事業会計	8億8,250万円	52.5%↑

予算款別	予算額	前年度比
議会費	1億2,514万円	0.1%↑
総務費	21億8,082万円	14.8%↓
民生費	36億7,702万円	15.9%↑
衛生費	8億7,130万円	7.5%↑
農林水産業費	6億2,956万円	15.6%↓
商工費	10億2,318万円	21.6%↑
土木費	22億4,470万円	4.7%↓
消防費	5億2,591万円	21.2%↑
教育費	9億9,838万円	32.3%↓
災害復旧費	100万円	0%→
公債費	11億2,799万円	1.4%↓
予備費	500万円	0%→
歳出合計	134億1,000万円	1.9%↓



一般会計当初予算
134億1,000万円
一般会計・特別会計
水道事業会計の総予算
約223億8,369万円

平成29年度 一般会計 予算

一般会計歳入

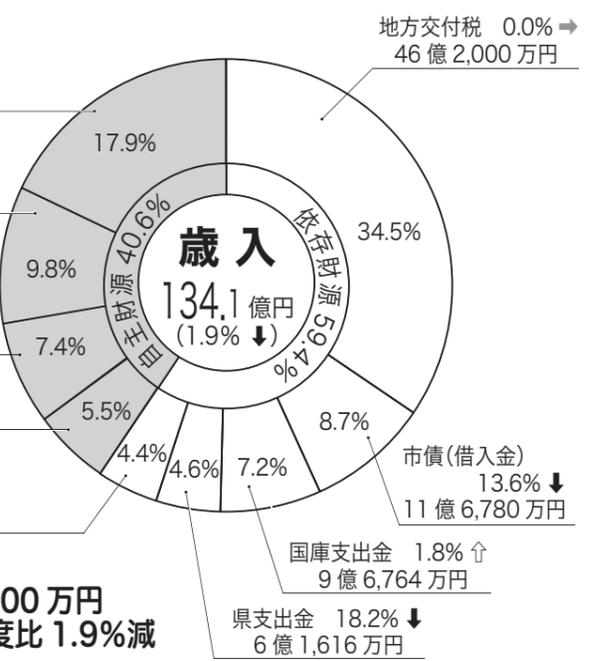
市税 4.3%↑
24億円

分担金および負担金、使用料および手数料、財産収入、寄付金、繰越金 21.7%↓
13億1,323万円

繰入金 53.4%↑
9億8,571万円

諸収入 1.0%↑
7億4,346万円

地方譲与税、利子割交付金、配当交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金 7.4%↓
5億9,600万円



一般会計の予算総額 134億1000万円 前年度比1.9%減

市議会3月定例会で平成29年度予算が可決成立しました。
歳入面では、市税を前年度より1億円増、地方交付税を前年度と同額計上し、不足分は市債や繰入金で対応する構成となっています。
歳出は、以下に掲載する「4つの柱」と、飯山市第5次総合計画・基本構想での将来都市を実現する6つの基本的な方向に沿って事業を進めてまいります。

3点目は、「次世代の育成・教育」です。現在、小中学生の学力の向上に向けて、学力レベルの把握や支援員の配置、算数・数学の小中高連携や小中連携による英語指導の充実等を行っています。ICT教育の環境整備を継続して進めるとともに、児童生徒の国際感覚及び英語コミュニケーション能力の向上を目指し、小中学校への外国語指導助手の配置に加え、今年度より中学生の英語検定受験費用に対する補助を行うなど、英語教育にもさらに力を入れていきます。

4点目は、「安心・安全な暮らしの確保」です。現在は、高齢者や弱者世帯等の屋根の雪下ろし等の費用に対する助成を行っています。さらに住宅から道路までの玄関先の除雪への対応が必要となる場合があります。転出年齢層のピークは高年齢を卒業してからの若年層ですが、同時に高齢者の転出も増えてきています。高齢になっても安心して住み続けられるため、玄関先(けだし)の除雪体制の構築を、新たに地域の皆さんと共に取り組みたいと考えています。障がい者等に加えて中学生までの医療費に対する支援を図ってきました医療給付事業については、18歳までの入院に係る医療費についても無料化とします。新たに子どものインフルエンザワクチンの予防接種や新生児の聴覚検査、日本人の胃がんの原因と言われるピロリ菌検査への支援を行い、市民の健康増進を図ります。

一方、こうした施策の推進には市民サービスに直結する財源等を生み出すため財政改革の推進は不可欠です。第5次行財政改革大綱の目標である「効率的で質の高い行政運営の推進」と「安定と活力ある財政運営の充実」による自立した自治体経営の実現に向け、「行財政健全化プラン実施計画」の取り組みを引き続き進めていきます。市民の皆様の一層のご協力をお願いいたします。



飯山市長 足立正則

もくじ Contents

平成29年度一般会計予算 ほか
平成29年度事業
平成29年度主なる新規事業
農業を始めるあなたを市が全力でサポート
平成29年度飯山市の支援事業
4月から変更 避難所をご確認ください
千曲川の洪水情報(緊急速報メール)配信 ほか
みゆき野かわら版 観光交流都市情報
平成29年度飯山市機構図

飯山市役所
〒389-2292
長野県飯山市大字飯山1110-1
☎ 0269-62-3111 (代表)
☎ 0269-62-5990 (3F代表)
🌐 飯山市 HP
http://www.city.iiyama.nagano.jp
✉ E-mail
kikaku@city.iiyama.nagano.jp



平成29年度 事業

第5次総合計画・基本構想で掲げる将来都市像
「自然と共生する豊かな暮らし
『技と縁(えにし)のまち飯山』」の実現を目指して

- 平成29年度の重点施策
1. 地域経済活性化・雇用創出
 2. 若者定住・移住定住推進
 3. 子育て支援・次世代育成
 4. いつまでも安心して暮らせる地域づくり
- (※ここでは特徴的な事業をお知らせします)

●新規事業 ○一部新規拡充等 ○継続事業 () 前年度事業費

一般会計総額:134億1,000万円 (136億7,000万円)
各特別会計総額: 80億9,000万円 (80億6,000万円)
水道事業会計: 8億8,000万円 (5億8,000万円)
総額:223億8,000万円 (223億円)

自然共生による新しい価値観の発信

- 産業連携・自然景観 5,900万円 (4,100万円)
●農福連携推進事業 510万円 ○菜の花の里づくり事業 997万円 (635万円) ○河川利用活性化事業 106万円 (58万円)
○景観形成推進事業 900万円 (900万円) ○まち並整備事業(支援含む) 3,415万円 (2,468万円)
- 克雪・利雪・自然エネルギー 6億1,100万円 (5億6,800万円)
●高齢者等玄関先除雪支援事業 400万円 ○除雪対策事業 5億5,200万円 (5億1,500万円)
○除雪機械整備事業 4,417万円 (4,200万円) ○住宅除雪支援事業 380万円 (400万円)
○住宅屋根克雪化事業 600万円 (600万円) ○自然エネルギー活用事業(雪利用研究等) 130万円 (80万円)
- 環境保全 3億9,200万円 (3億7,300万円)
○環境調査美化推進事業 380万円 (380万円) ○リサイクル推進事業 3,268万円 (2,873万円)
- 情報化と情報発信 3,100万円 (2,400万円)
○CATV整備事業(特会) 3,000万円 (2,000万円) ○Wi-Fi環境整備事業 53万円 (56万円)

飯山の四季の美しさを活用したまちづくり

- 新幹線駅周辺整備・まちづくり 2億2,900万円 (4億2,800万円)
○区画整理促進事業 130万円 (12万円) ○都市計画変更事業 1,297万円 (290万円)
○都市計画環境整備事業 750万円 (720万円) ○飯山駅前広場等管理事業 623万円 (610万円)
- 道路・公園整備 2億1,900万円 (2億9,300万円)
○未舗装道路維持管理事業 1,504万円 (960万円) ○市道舗装修繕事業 5,600万円 (3,100万円)
○協働のみちづくり事業 2,400万円 (2,400万円) ○橋りょう整備事業 2,375万円 (1,325万円)
●記念の森記念樹維持管理事業 280万円 ●正受庵周辺環境整備事業 1,480万円
- 上下水道整備 1億6,200万円 (1億2,900万円)
●都市下水道管理事業 600万円 ○戸狩終末処理場長寿命化事業(特会) 6,230万円 (4,600万円)
○戸狩終末処理場耐震化事業(特会) 1,900万円 (1,100万円)
○北瑞浄化センター機能強化事業(特会) 6,900万円 (2,930万円)

高速交通網による交流の促進

- 観光振興 3億100万円 (1億9,700万円)
○インバウンド推進事業 393万円 (190万円) ○観光施設整備事業 6,112万円 (2,140万円)
●飯山市菜の花公園地域観光資源創生事業 1,090万円 ●宿泊施設等整備補助事業 500万円
○誘客宣伝観光振興事業 2,476万円 (860万円) ○まちなか観光推進事業 144万円 (170万円)
●かわまちづくり事業 140万円 ●桜広場交流施設拡張整備事業 6,050万円 ●寒川等水辺空間整備事業 500万円
●観光イベント用テント購入事業 576万円
- 国際交流・姉妹都市交流 1,300万円 (800万円)
○国際交流事業 1,122万円 (655万円) ○都市交流推進事業 168万円 (145万円)
- 公共交通 1億4,100万円 (8,600万円)
○公共交通運行事業 8,709万円 (7,515万円) ●公共交通斑尾線バス購入事業 2,799万円
○二次交通展開事業 970万円 (825万円)

地域産業おこしと若者定住

- 産業創出・起業支援 8,700万円 (2,100万円)
●地域おこし企業人交流事業 782万円 ●富倉ふるさとセンター整備事業 1,600万円
- 移住定住・住宅 1億1,600万円 (7,200万円)
●定住支援事業 646万円 ●移住支援事業 1,010万円 ●移住定住促進住宅整備事業 9,169万円
- 商工業振興 5億6,700万円 (5億2,100万円)
○中小企業資金預託信用保証事業 3億1,191万円 (2億6,278万円) ○伝統産業振興事業 200万円 (168万円)
- 農業振興 2億5,400万円 (3億8,100万円)
●経営体育成支援事業 300万円 ○元気な農業づくり支援事業 840万円 (300万円) ○森林整備事業 919万円 (540万円)
○新規就農総合支援事業 1,679万円 (750万円) ○市単土地改良事業 1,000万円 (850万円)
○農業施設修繕事業 650万円 (300万円) ○農業振興対策事業 261万円 (380万円)

たくましさと郷土愛を育てる教育

- 飯山らしい教育の推進 1億4,200万円 (5億9,000万円)
●英語教育推進事業 1,607万円 ○わかる授業・確かな学力育成事業 350万円 (141万円)
○平和学習事業 78万円(90万円) ○学力向上総合対策事業 1,129万円(1,209万円) ○育英資金貸付事業 100万円(100万円)
○中学校国際交流事業 520万円 (267万円) ○小学校ICT教育推進事業 1,950万円 (460万円)
- 生涯学習・芸術文化・スポーツ振興 1億3,900万円 (1億5,800万円)
○文化交流館運営事業 6,557万円 (6,400万円) ○芸術文化振興事業 150万円 (124万円)
○図書館環境整備事業 497万円 (388万円) ●花園大学歴史博物館との連携事業 520万円
○ジュニアスポーツ振興事業 770万円 (688万円) ○体育施設整備事業 2,260万円 (954万円)
- 人権・男女共同参画 200万円 (200万円)
○人権同和教育推進事業 138万円 (146万円) ○男女共同参画推進事業 45万円 (47万円)

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

- 地域福祉・高齢者・障がい者福祉・介護 1億9,800万円 (1億4,800万円)
○生活困窮者自立支援事業 1,094万円 (690万円) ●生活困窮世帯子ども学習支援事業 111万円
○包括的・継続的ケアマネジメント支援事業(特会) 167万円 (23万円) ●障がい者地域生活支援拠点事業 354万円
○高齢者生きがい対策事業 2,149万円 (2,074万円) ○臨時福祉給付金事業 7,940万円 (3,905万円)
- 子育て支援 10億5,500万円 (6億3,700万円)
○かるがも支援事業 75万円 (54万円) ●子どもインフルエンザワクチン予防接種助成事業 550万円
○仮称飯山子ども館整備事業 4億4,727万円 (4,500万円) ○児童福祉施設整備事業 4,090万円 (745万円)
- 健康づくり 1億4,900万円 (1億2,200万円)
○介護予防・生活支援サービス事業(特会) 2,574万円 (1,900万円) ●飯山市ピロリ菌検査補助事業 230万円
○介護予防ケアマネジメント事業(特会) 247万円 (95万円) ○一般介護予防事業(特会) 2,356万円 (810万円)
- 医療体制整備 1億5,900万円 (1億1,300万円)
○地域中核医療機関支援事業 1億3,353万円 (1億263万円) ○医師招へい推進事業 2,120万円 (561万円)
- 防災・防犯・安全 4億7,200万円 (3億8,300万円)
●新防災行政無線システム整備事業 100万円 ○防災・減災対策事業 339万円 (180万円)
○住宅耐震対策事業 212万円 (152万円) ○危険空き家対策事業 350万円 (316万円)
○非常備消防活動服整備事業 557万円 (172万円) ○街灯LED化補助事業 526万円 (190万円)
- 活力あるふるさとづくり・その他 9億7,400万円 (11億8,000万円)
●コンビニ交付サービス事業 935万円 ●就業構造基本調査 39万円
●飯山市第5次総合計画後期基本計画策定事業 350万円
●雨水排水ストックマネジメント事業 1,620万円 ●公共下水道ストックマネジメント事業(特会) 4,760万円
●特環ストックマネジメント事業(特会) 2,520万円 ●公会計整備事業 800万円 ●若者活動支援事業 60万円
○地域おこし協力隊事業 1,400万円 (859万円) ○未登記対策事業 400万円 (90万円)
○活性化センター整備事業 1,816万円 (70万円)





平成29年度

主な新規事業

ここでは、今年度から新たに始まる事業の中から、主な事業の概要をお知らせします。

自然共生による新しい価値観の発信

- 農福連携推進事業 510万円
障害者就労継続A型事業所が地域に定着し、障がい者の自立促進と併せ農地の有効活用、農業の振興を図るための事業です。
- 高齢者等玄関先除雪支援事業 400万円
現在ある住宅除雪支援事業の対象とならない軒先（けだし）除雪について、支援員派遣の補助を行い、除排雪支援を行います。

飯山の四季の美しさを活用したまちづくり

- 記念の森記念樹維持管理事業 280万円
「記念の森事業」の記念樹を良好な状態に保つため、枯損記念樹等の植替え、弱っている記念樹のメンテナンス、銘板の維持管理を行います。
- 正受庵周辺環境整備事業 1,480万円
正受庵周辺の乱開発を防ぐとともに、周辺整備を進め、正受庵らしい風景づくりを進めます。

高速交通網による交流の促進

- 飯山市菜の花公園地域観光資源創生事業 1,090万円
飯山市の代表的なイベントである「いいやま菜の花まつり」、そしてその会場である菜の花公園を、さらなる地域経済の活性化の場と、雇用の拡大へとつなげていく各種事業を実施します。
- 宿泊施設等整備補助事業 500万円
国内外を問わず、飯山市を訪れる観光客の受け入れ態勢を整備するため、トイレの洋式化等宿泊施設の整備に対する補助を行います。

地域産業おこしと若者定住

- 富倉ふるさとセンター整備事業 1,600万円
飯山市富倉ふるさとセンター（かじか亭）の施設整備に関する経費です。
- 移住支援事業 1,010万円
移住者の住宅建設や中古住宅購入といった住宅取得への補助及び既存の空き家活用に対する補助を行います。
- 経営体育成支援事業 300万円
地域農業の担い手（地域の人・農地プランに位置付けられ、さらに中間管理機構から貸借権の設定を受けている範囲にある者）が、経営発展に意欲的に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入等を支援します。

たくましさと郷土愛を育てる教育

- 英語教育推進事業 1,607万円
小・中学校に外国語指導助手4名を配置。また、今年度より英検取得率向上のため、中学生の英語検定受験補助を実施します。
- 花園大学歴史博物館との連携事業 520万円
花園大学歴史博物館と連携し、正受老人及び白隠の関係資料による展覧会等を開催します。

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

- 生活困窮世帯子ども学習支援事業 111万円
生活困窮世帯の不登校となっている小・中学生の居場所づくり、不登校の高校生の通信教育を支援する。
- 障がい者地域生活支援拠点事業 354万円
北信圏域6市町村共同で、在宅で生活する障がい者に対し、緊急時における相談・訪問、ショートステイ用の部屋を確保し、24時間・365日の支援体制を構築。障がい者の地域での暮らしを支援します。
- 子どもインフルエンザワクチン予防接種助成事業 550万円
1歳から中学3年生の子どものうち、インフルエンザ予防接種にかかった費用の一部（1回2,000円）を助成します。
- 新生児聴覚検査補助事業 60万円
平成29年4月1日以降に産まれ、1歳になるまでに聴覚検査を受けた赤ちゃんを対象に、検査費用の一部を補助します。
- 飯山市ピロリ菌検査補助事業 230万円
日本人の胃がんの原因といわれる「ピロリ菌」の検査に対し補助することで、市民の胃がん患者の減少を推進します。
- 新防災行政無線システム整備事業 100万円
既設防災行政無線の老朽化に伴い、新システムを整備のための、基本設計を作成します。
- 雨水排水ストックマネジメント事業 1,620万円
- 公共下水道ストックマネジメント事業（特会）4,760万円
- 特環ストックマネジメント事業（特会）2,520万円
- 若者活動支援事業 60万円
昨年度に実施したスローライフフォーラムでの提言を事業化していくため、逸村逸品市の開催を支援します。

※ストックマネジメントとは…既存の構築物（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のことをいいます。市では、ライフサイクルコストの抑制を念頭に、施設の状況を客観的に把握・評価し、効率的に管理するための計画を策定します。

本気で農業を始める
あなたを
飯山市が全力でサポート。

農林課 農業振興係 ☎3111 内線263・264

飯山市は、これからの農業を担う農業者を育成するため、営農活動に必要な交付金を、青年から65歳まで対象年齢の幅を広げ、交付します。また、親元で就農する青年に新たに交付金を交付するなど、交付金の種類を増やします。

さらに、飯山市農業研修センターを立ち上げ、ここで営農生活支援資金の給付を受けながら、実践的な農業技術を学べます。支援制度の主なものは以下のとおりです。

支援制度（交付金）

「国」青年就農給付金（準備型）

- 就農予定時の年齢が45歳未満の方
- 農業技術等の研修中に、年間150万円を最長2年間給付します。

拡大 「国・市」青年就農給付金（経営開始型）

- 独立・自営就農時の年齢が45歳未満である方
- 経営が不安定な就農直後に、年間最大200万円を最長5年間給付します。
※給付額を平成29年度から50万円増額。（市単独）

新規 「市」親元就農支援交付金

- 親元の就農又は就農見込みであること
※対象者の範囲を親元就農まで拡大。
- 申請時の年齢が50歳未満である方
- 営農に必要な経費（研修、住宅を含む）の4分の3、年間最大40万円を最長3年間交付します。

拡大 「市」個人就農支援交付金

- 独立・自営就農時の年齢が50歳未満である方
- 営農に必要な経費（研修、住宅を含む）の4分の3、年間最大100万円を最長3年間交付します。
※給付額を平成29年度から50万円増額。

新規 「市」定年帰農支援交付金

- 独立・自営就農時の年齢が50歳以上65歳以下である方
※対象者の年齢を50歳以上65歳以下に拡大
- 営農に必要な経費（研修、住宅を含む）の4分の3、年間最大50万円を最長3年間交付します。



4月4日、飯山市農業研修センター（JAながのみゆき支所内株式会社アグリみゆき）の開所式

飯山市農業研修センター

- 研修時の年齢が50歳未満の方
- 研修センターにおいて、2年間実践的な研修が受けられます。
- 研修期間中は、月額13万円の営農生活支援資金を支給します。
- 農業機械を無償貸与、農地の賃借料を全額支援します。

法人等支援交付金

法人等研修支援交付金

- 法人等において農業に係る研修を実施する際、その被雇用者（申請時45歳未満）の賃金を2人まで交付します。
- 年間交付する金額は上限50万円、最長2年間交付します。

法人等雇用定着支援交付金

- 法人等において農業に係る業務に従事する者を雇用する際、その被雇用者（申請時45歳未満）の賃金を2人まで交付します。
- 年間交付する金額は上限50万円、最長2年間交付します。

平成29年度 飯山市の支援事業

■集落（団体）への支援事業

事業名等(担当係)	補助(交付)金額等
<p>■輝く地域づくり支援金（企画財政課ふるさと応援係）</p> <p>地域づくりを目指し住民自ら行う事業への支援。</p> <p>【交付対象事業】</p> <p>①地域の元気を生み出す地域づくりに資する事業</p> <p>②地域が支援する移住定住に資する事業</p>	<p>支援金額：対象事業費の70%以内、限度額50万円（重点テーマに該当する事業は80%以内、限度額100万円）</p> <p>【重点テーマ】飯山市総合戦略の推進に資するもので次の(1)~(4)までのいずれかに該当する事業。(1)若者や女性の視点・発想を生かした地域の魅力づくりと活性化に資する事業(2)地域で支える安全・安心な子育て環境の向上に資する事業(3)地区間連携により、広く地域住民等を巻き込み実施する事業(4)その他、モデル的ではかの地区や公共的団体に先駆けて取り組む事業</p> <p>募集期間：5月26日金まで</p>

<p>■共同集会施設建設支援事業（企画財政課企画調整係）</p> <p>集落の集会施設建設を支援。</p>	<p>補助率：建設費の1/2（1000万円限度）</p>
--------------------------------------------------------------	------------------------------

<p>■コミュニティ助成事業（庶務課庶務係）</p> <p>（勸自治総合センターが、宝くじ社会貢献広報事業として、地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的に助成金を交付します。助成内容、事業例等はお問い合わせください。</p>	
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

<p>■協働のもりづくり事業（農林課耕地林務係）</p> <p>集落で管理する里山や森林の下草刈り等の活動を支援。</p>	<p>交付対象森林1ヘクタールあたり20万円</p> <p>既に交付を受けた対象森林は、1ヘクタールあたり10万円以内</p>
----------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------

<p>■鳥獣対策事業（農林課耕地林務係）</p> <p>鳥獣による被害等を防止する対策について支援。</p>	<p>補助率：鳥獣防除の防護柵等の経費の90%以内</p>
---------------------------------------------------------------	-------------------------------

<p>■協働のむらづくり事業（農林課耕地林務係）</p> <p>地域住民が協働で行う農業用排水路・農道等の整備に対して支援。</p>	<p>・事業に要する建設資材の原材料支給　・建設重機使用料（原材料・使用料の限度額単年度50万円以内）・測量設計等の技術援助</p>
---------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------

<p>■協働のみちづくり事業（道路河川課建設係）</p> <p>区と市が協働して、地域に即した特色のある道づくりを行う。（市道）</p>	<p>・事業に要する建設資材の原材料支給　　・建設重機使用料</p> <p>限度額：1事業100万円以内</p>
-----------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------

<p>■ごみ集積施設整備事業（市民環境課生活環境係）</p> <p>露天ごみステーションに新規でごみ集積施設を設置する場合や、ごみステーション、資源物ステーションの集積施設を更新する場合の助成。</p>	<p>①露天のごみ集積所に集積施設設置　1/2補助（上限5万円）</p> <p>②景観に配慮した集積施設設置　4/5補助（上限10万円）（都市計画区域内）</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------

<p>■高齢者玄関先除雪支援事業（保健福祉課社会福祉係）</p> <p>現在ある住宅除雪支援事業の対象とならない軒先（けだし）の除雪について、区長の申請のもと、支援員派遣の補助を行い、除排雪を支援する。</p>	
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

<p>■自主防災組織等活動支援事業（危機管理防災課防災消防係）</p> <p>防災訓練を実施する自主防災組織の活動に対して支援。</p>	<p>・防災訓練経費および防災備品等の整備　70%補助（上限20万円）</p>
-----------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------

<p>■自主防災組織育成強化事業（危機管理防災課防災消防係）</p> <p>各区の自主防災会の設立に対し補助。</p>	<p>・組織化に伴う防災備品等の整備　50%補助（上限5万円）</p>
--------------------------------------------------------------------	-------------------------------------

<p>■消火栓放水器具等設置事業（危機管理防災課防災消防係）</p> <p>各区や自主防災会が行う、消火栓放水器具等の設置に対し支援。</p>	<p>・補助率1/2（上限5万円）</p>
--------------------------------------------------------------------------------	-----------------------

<p>■まち並修景整備支援事業（まちづくり課まち並整備係）</p> <p>住民協定に基づくまちづくり活動、修景工作物整備等を支援。</p>	<p>補助対象：住民協定の認定を受けた区域の団体、文化的景観保存計画に定める区域の団体で国の補助対象にならないもの、風景づくり市民団体、住民協定の締結に向けた活動をする団体</p> <p>※補助率・補助限度額についてはお問い合わせください。</p>
------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>■花修景活動地域支援事業（まちづくり課まち並整備係）</p> <p>地域の皆さんによる緑化活動の経費の一部を補助。</p>	<p>花苗、用土肥料、農業代にかかった経費の1/2以内を補助（上限2万円）</p> <p>申請期間：5月15日（月）まで（詳細13㉟）</p>
-------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------

●個人等への支援事業

事業名等(担当係)	補助(交付)金額等
<p>●住宅耐震対策事業（移住定住推進課住宅係）</p> <p>地震に対する既存木造住宅の安全性等に関する診断士の派遣および耐震補強工事の一部を補助。（詳細14㉟）</p>	
<p>●住宅屋根融雪化事業（移住定住推進課住宅係）</p> <p>住宅を融雪式屋根にする、または落雪式屋根に改修する者に対し補助金を交付。（詳細14㉟）</p>	
<p>●三世代等同居住宅建設支援事業（移住定住推進課移住定住係）</p> <p>市内で親等と同居する住宅を新築または増築する方への支援。</p>	<p>・市内に、60歳以上となる親等と同居する目的で住宅を新築または増築する方。住宅建設に係る借入金額の年3%以内補助（上限60万円）</p> <p>・昨年度より住宅改修（上限30万円）も対象となっています。</p>
<p>●移住・定住支援住宅建設促進事業（移住定住推進課移住定住係）</p> <p>市外から転入し、住宅を建設または取得する方に建設・取得補助。</p>	<p>・住宅建築　最高150万円補助（建築場所等により金額は異なります）</p> <p>・中古住宅購入　最高80万円補助（年齢等により金額は異なります）</p>
<p>●空き家活用等事業（移住定住推進課移住定住係）</p>	<p>・空き家バンクに登録した住宅の家財道具の処分、改修等に対し助成</p>
<p>●店舗改修補助事業（商工観光課商工係）</p> <p>市内で小売業または飲食業等を営んでいる方に対し、市内施工業者に発注して実施する店舗の改修工事経費を補助。</p>	<p>・補助率：1/2　・補助金額：上限50万円</p> <p>●おむつ交換用ベビーシートの設置工事</p> <p>・補助率：10/10　・補助金額：上限30万円</p>

集落（団体）支援 個人支援

ここでは集落（団体）および個人支援に関する事業の一部を紹介します。積極的に活用いただき、市内活性化の一助にしていだきたいと思います。なお、ここで掲載している事業は概略ですので、詳しい要項等については、必ず担当課等にお問い合わせください。

事業名等(担当係)	補助(交付)金額等
<p>●起業支援事業（商工観光課商工係）</p> <p>新たに市内で起業する個人・法人に対し、製品・商品・加工品または販売を行うための建物や設備の購入、改修等を目的として投資する資金に補助。</p>	<p>・市内の法人、個人　補助率：1/2以内（上限100万円）</p> <p>・市外の法人、個人　補助率：1/3以内（上限100万円）</p> <p>※飯山駅周辺地区で小売業等を行う場合は上限200万円</p>
<p>●土産品開発支援事業（商工観光課商工係）</p> <p>市内で土産品の開発、改良を行う個人または法人などを支援。</p>	<p>・補助率：1/2</p> <p>・補助金額：上限20万円</p>
<p>●宿泊施設整備事業（商工観光課観光係）</p> <p>市内で宿泊施設を営業している方に対し、市内施工業者に発注して実施する宿泊施設の改修工事に補助。</p>	<p>・補助率：1/2</p> <p>・補助金額：上限250万円</p>
<p>●生ごみ処理器購入費補助事業（市民環境課生活環境係）</p> <p>一般家庭、店舗、事業所等の生ごみ処理器購入費用の一部を補助。</p>	<p>補助対象機種・補助額</p> <p>①5千円以上の生ごみ堆肥化容器（コンポスト容器等）⇒購入額の1/2以内（上限5千円）</p> <p>②1万円以上の電動生ごみ処理機⇒購入額の1/2以内（上限2万円）</p>

<p>●人間ドック費用助成事業（国保）（市民環境課国保年金係）</p> <p>国保加入者が人間ドックを受診する時の経費に対し助成。</p>	<p>対象者：35歳以上75歳未満</p> <p>助成額：日帰り2万円、1泊2日2万5千円　5歳毎の節目年齢該当者3万円</p>
------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------

<p>●住宅除雪支援事業（保健福祉課社会福祉係）</p> <p>住家の雪下ろしや除排雪を「住宅除雪支援員」の協力を得て行う。</p>	<p>・作業単価1時間2,020円うち1,720円を市が助成</p> <p>【派遣対象世帯】屋根の雪下ろしができない世帯（※）の内、自己の「労力・資力」および「無償労力」「子ども等からの仕送り」等の支援が無い世帯。（※詳細はお問い合わせください）長野以北に親族がいる場合は対象外</p>
---------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>●児童医療費負担軽減（保健福祉課障がい福祉係）</p> <p>福祉医療費の対象を高校生世代（18歳になってから最初の3月31日）までとし、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進。（詳細12㉟）</p>	
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

<p>●医学生奨学金支援（保健福祉課健康増進係）</p> <p>市内の医療機関に医師として従事しようとする者に対し、奨学資金を貸与。（返還免除：市内病院に医師として貸与期間と同期間従事）</p>	<p>奨学資金の貸与額月額30万円を限度。貸与決定日の属する月から卒業する月まで（最長6年間）</p> <p>対象者：大学で医学を専攻している方で、卒業後6年以内に市内の医療機関に医師として従事する意思を有する方</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>●障害者・寝たきり老人等タクシー乗車券給付の対象者給付（保健福祉課障がい福祉係）</p> <p>重度の障害者、要介護度2以上の高齢者を対象とし、1枚500円の乗車券を対象者の居住地区に応じて交付します。（年24～48枚）</p>	
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

<p>●ピロリ菌検査費助成(保健福祉課健康増進係)30歳以上を対象に市内医療機関で実施するピロリ菌検査を補助。補助限度額:1,500円(詳細23㉟)</p>	
---------------------------------------------------------------------------------------	--

<p>●子どもインフルエンザ予防接種助成（保健福祉課健康増進係）</p> <p>インフルエンザ予防接種にかかる費用を助成。（詳細23㉟）</p>	<p>・補助金額：2,000円/回</p> <p>・補助回数：1～12歳　2回、13～15歳　1回</p>
---------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------

<p>●新生児聴覚検査補助（保健福祉課健康増進係）</p> <p>平成29年4月1日以降に産まれ、1歳になるまでに聴覚検査を受けた赤ちゃんを対象に、検査費用の一部を補助。補助限度額:5,000円（詳細23㉟）</p>	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

<p>●第3子以降保育料等無料化（子ども育成課子育て支援係）</p> <p>第3子以降の児童に係る保育料等を減免することにより、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進。保護者に子が3人以上いる場合、その3人目以降の児童に係る保育料等を免除。</p>	
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

<p>●ひとり親家庭等自立支援教育訓練給付金（子ども育成課子育て支援係）</p> <p>ひとり親等が経済的な自立のために職業訓練受ける場合に、入学科及び受講料の一部を補助。（所得制限あり。詳細等はお問い合わせください）</p>	<p>対象講座：雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座（簿記・医療事務等）</p> <p>支給額：対象経費の60%（上限20万円）</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------

<p>●ひとり親家庭等職業訓練促進給付金（子ども育成課子育て支援係）</p> <p>ひとり親等が資格の取得のために養成機関（通信教育含む）で修業する場合に給付金を支給。支給額：月額10万円または7万500円（詳細17㉟）</p>	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

<p>●育英資金奨学生（子ども育成課学校教育係）</p> <p>長野県の小中学校教員を志して進学する大学生に奨学金を無利子で貸与。</p>	<p>対 象 者：市内に生活の本拠を有し、引き続き1年以上居住していることまたは居住していたこと　ほか</p> <p>貸与金額：月額4万円以内</p> <p>償還方法：卒業後6カ月後から貸付期間の2.5倍の期間で償還</p>
------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>●新規就農総合支援（農林課農業振興係）</p> <p>国制度：新規就農した青年就農者に対し、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間150万円以内で交付</p> <p>市制度：①新規就農した個人に対し農業を営むために必要な経費の3/4以内、年間100万円または50万円(最長3年間)以内で交付</p> <p>②法人等に対し、従業員の研修支援や雇用定着支援として、年間50万円（最長2年間）以内で交付　　等　（詳細7㉟）</p>	
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

<p>●アスパラガス生産振興支援（農林課農業振興係）</p> <p>アスパラガスの茎枯対策のため雨よけ施設の設置を支援。　5万円以内/1a</p>	
----------------------------------------------------------------------------------	--

<p>●まち並修景整備支援事業（まちづくり課まち並整備係）</p> <p>住民協定に基づく建築物、工作物等の修景整備等を支援。</p>	<p>補助対象：住民協定の認定を受けた区域の個人、文化的景観保存計画に定める区域の個人で国の補助対象にならないもの、景観重要建造物または景観重要樹木の所有者</p> <p>※補助率・補助限度額についてはお問い合わせください。</p>
----------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4月から変更になりました 避難所をご確認ください

危機管理防災課 防災消防係 ☎62-3111 内線 371

城南中学校の移転や、しらかば保育園の休園及び水防法改正による新たな浸水想定区域図の公表により、4月から指定避難所が変更になりました。変更部分は下記のとおりですので、確認をお願いいたします。

災害の種類によって、避難場所が異なる場合があります。

旧城南中学校の指定廃止に伴う変更

城南中学校の移転に伴い、地震や土砂災害時の避難所として、文化交流館なちゅらを新たに指定し、また、洪水時の避難所を静岡に移転した城南中学校に変更します。

災害の事象	避難対象地域	指定避難所	
		旧	新
地震・土砂災害時	松倉、金山、南新町、県町、新町、上町	旧城南中学校	文化交流館なちゅら
洪水時	新町、上町、安田、上新田(木島地区)	旧城南中学校	城南中学校

しらかば保育園休園に伴う変更

しらかば保育園の休園に伴い、西大滝区の避難所として西大滝農村研修集会施設、藤沢区の避難所としてエコパーク寒川を新たに指定します。

災害の事象	避難対象地域	指定避難所	
		旧	新
地震・土砂災害時	西大滝	しらかば保育園	西大滝農村研修集会施設
地震・土砂災害時	藤沢	しらかば保育園	エコパーク寒川

千曲川洪水浸水想定区域図の拡大に伴う変更及び対象地域の追加

水防法の改正により、千曲川流域で起こりうる最大規模の降雨量を対象とした洪水浸水想定区域図が公表されました。千曲川洪水浸水想定区域図が拡大となり、洪水時の避難所である飯山市武道館が孤立する可能性があるため、当該施設への避難対象地域であった田町区、福寿町区の洪水時の避難所を変更します。また、浸水想定区域内に入る大久保区、西大滝区の新たな避難所を指定します。

◆想定雨量の改正内容

改正前 想定降雨量 186mm /48h(1/100 年確率) ▶ 改正後 想定降雨量 396mm /48h(1/1000 年確率以上)

湯滝橋以南 <http://www.hrr.mlit.go.jp/chikuma/bousai/shinsui/index.html> (千曲川河川事務所 HP)

湯滝橋以北については、市役所危機管理防災課で閲覧できます。なお、現在、市にて洪水及び土砂災害ハザードマップを作成中、作成次第、全戸配布を予定しております。

災害の事象	避難対象地域	指定避難所	
		旧	新
洪水時	田町、福寿町	飯山市武道館	須多峰介護センター
洪水時	大久保	※指定なし	城南中学校
洪水時	西大滝	※指定なし	西大滝農村研修集会施設

その他の変更 地元区と協議のうえ、避難所を変更します。

災害の事象	避難対象地域	指定避難所	
		旧	新
洪水時	下境	岡山地区活性化センター	上境多目的集落センター

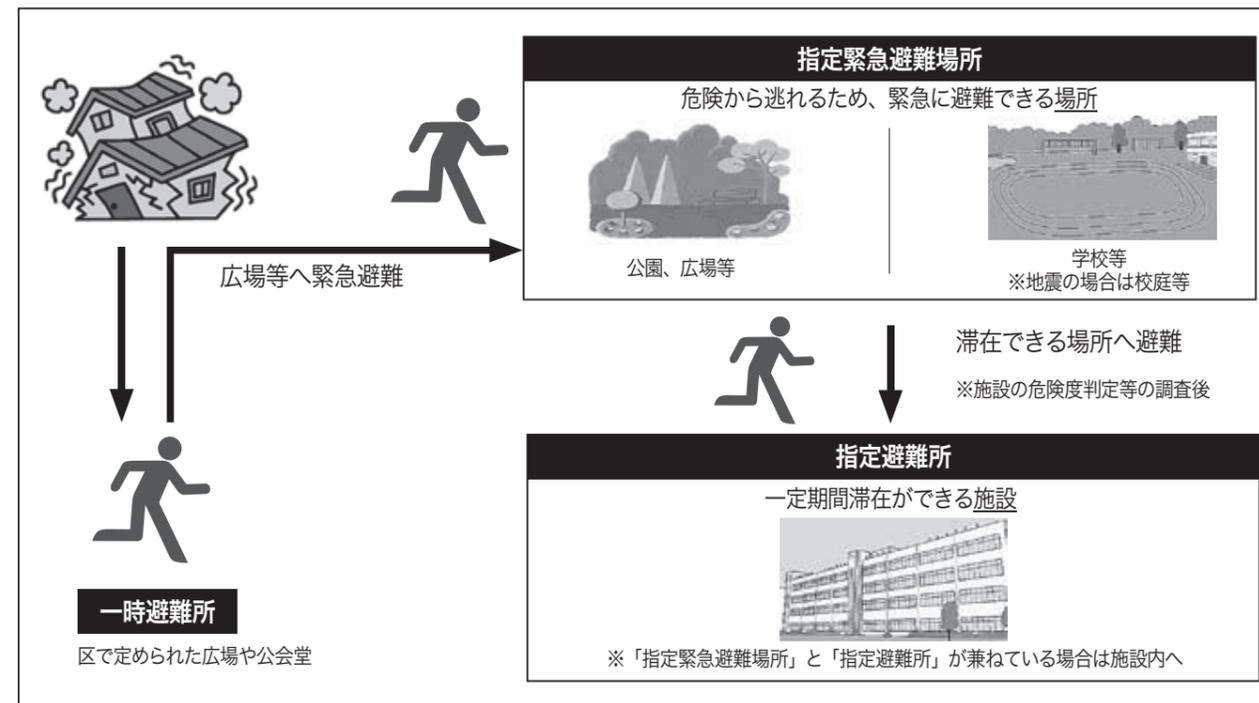
千曲川洪水浸水想定区域図の拡大に伴う 2 次避難所の指定

千曲川洪水浸水想定区域図の拡大により、浸水区域内に入る既設避難所を対象に、2次避難所を設置します。浸水の状況等により、さらに安全な避難所へ避難することとします。※現在の指定避難所の変更はありません。

避難対象地域 洪水時	指定避難所	2次避難所 ※気象状況や浸水状況を踏まえ、さらに安全な場所に避難します
栄町、奈良沢、本町、愛宕町、神明町	飯山市公民館	城南中学校
肴町	市立図書館	
鉄砲町	いいやま女性センター未来	
山岸	山岸公民館	木島平中学校
吉	吉公民館	
其綿	其綿公民館	
柏尾	柏尾農村研修集会施設	瑞穂地区活性化センター
藤沢	藤沢多目的集会所	森の家 ターミナルハウス
桑名川	岡山地区活性化センター	
西大滝	西大滝農村研修集会施設	

避難所・避難場所とは

(例) 大地震の場合



一時避難所 区や自主防災組織が自主的に設置するもので、一時的に避難できる広場や公会堂などです。水害時、土砂災害時は、区の定めにより、直接指定緊急避難場所へ避難することとなっている場合があります。

指定緊急避難場所 切迫した災害の危険から逃れるための緊急避難場所です。地震時の場合は、施設内の安全が確認されるまで、広場や施設の外に集まります。

指定避難所 一定期間滞在し、避難者の生活環境を確保するための避難所です。区ごとに施設が定められています。

千曲川の洪水情報を配信

(緊急速報メール)

5月1日(月)より、千曲川において河川が氾濫する恐れがある場合や越水・決壊等により河川の氾濫が発生した場合において、皆さまの携帯電話やスマートフォンに対して洪水情報の配信を開始します。配信エリアは飯山市全域です。

従来の防災無線、TVやラジオ等からの情報のほか、この情報を利用していただくことにより、住民の皆さまが自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立てていただきたいと考えております。



■対象観測所
立ヶ花水位観測所(中野市立ヶ花地先)
※飯山市における避難勧告

■配信情報
立ヶ花水位観測所において、河川の水位が氾濫危険水位(9:60)に到達した場合及び越水や堤防の決壊により氾濫が発生した場合。

■注意事項
○基地局の関係により、配信エリア近郊の方にも届くことがあります。
○機器の電源が入っていない場合、圏外、電波状況の悪い場所、機内モード時、通話中、パケット通信中の場合は受信できません。
○ご利用の機種により、緊急速報メールに対応していない場合があります。

■詳細情報
詳細については、飯山市ホームページをご覧ください。

飯山市消防団の新体制

飯山市消防団副団長の鈴木靖史さん(飯山・福寿町)が3月31日をもって退任されました。後任には本部部长の梅澤和志さん(飯山・市ノ口)が、また、梅澤さんの後任には清水伸和さん(常盤・下水沢)がそれぞれ平成29年4月1日付で任命されました。

鈴木前副団長は、平成19年2月から副団長を10年2ヵ月務められ、市民の生命と財産を守るため活躍されました。また、今年度より「救助隊」が組織されました。これは、有事の際、消防団としての救



感謝状を手渡される 鈴木靖史前副団長
清水 伸和 新本部部长
梅澤 和志 新副団長

- 助能力向上のために組織されるもので、隊長を含め6名の隊員(各分団より選抜)で構成されています。
- 飯山市消防団 新体制**
(平成29年4月1日から)
- 団 長 明石 洋一 (飯山・愛宕町)
 - 副団長 出澤 重樹 (瑞穂・柏尾)
 - 副団長 梅澤 和志 (飯山・市ノ口)
 - 本部部长 清水 伸和 (常盤・下水沢)
 - 救助隊長 石澤 龍美 (木島・上新田)

災害義援金のご報告

保健福祉課 社会福祉係 ☎62-3111 内線 188

平成28年度末で募集を終了しました災害義援金について次のおり報告します。災害義援金は、日本赤十字社を通じて被災された皆様へお届けします。市民の皆様のご支援とご協力に感謝申し上げます。

- 平成28年熊本地震災害義援金 総額 1,421,165円
- 平成28年新潟県糸川市大規模火災義援金 総額 87,025円

太陽光発電施設の設置に係る届出基準が変わります

まちづくり課 まち並整備係 ☎62-3111 内線 245

長野県内で急速に導入が進んでいる太陽光発電施設について、これまでは電気供給施設の一類型として届出いただいていたのが、6月1日から届出基準を一部変更いたします。

高さが8mを超えるもの又は築造面積が20㎡を超えるもの

▼変更▼
太陽電池モジュールの築造面積の合計が20㎡を超えるもの
住宅等の屋根に取り付ける場合は、これまでどおり建築物の外観変更として届出が必要です(設置面積が25㎡を超えるもの)。

福祉医療費特別給付金 支給対象を拡大しました

保健福祉課障がい福祉係 ☎3111 内線 176・189

今まで中学3年生(15歳)になつてから最初の3月31日)までの子どもの福祉医療費特別給付の対象を4月1日から高校生世代(18歳)になつてから最初の3月31日)まで3年間延長しました。給付金の対象は入院費のみで通院費は対象外になります。

この福祉医療費特別給付金を受けるためには医療機関に受給者証の提示が必要となりますので、入院が決まりましたら対象となるお子さまの保険証、振込口座通帳、印かんを持って保健福祉課障がい福祉係に申請してください。

Q1 中学卒業後は働いていますが、所得がありますが給付金の対象になりますか?
A1 所得の制限はありません。仕事をしても高校生等に在籍していなくても、年齢が高校生世代であれば対象になります。

Q2 入院の予定はありませんが、受給者証の交付はできませんか?
A2 希望される方には交付しますので、4月1日以降、保健福祉課に申請してください。

Q3 県外での病院で入院しましたが、対象になりますか?
A3 保険診療点数が記載されている領収書を添えて保健福祉課に申請してください。

Q4 高校の体育の授業中にケガをして学校から「災害共済から支給される」と言われたのですが福祉医療はどうなりますか?
A4 学校内でのケガや疾病が原因による入院で補てん(災害共済等から支給)される場合は福祉医療の対象にはなりません。

文化交流課 文化振興係 ☎0311

飯山市文化交流館なちゅらの開館を契機に、プロオーケストラと共演でベートーベンの交響曲第九番(合唱付き)コンサートを、今年も市民合唱団を組織して開催することになりました。

市民合唱団は、市内で活動している合唱団員の方を中心に一般公募市民を含めて結成する予定で、一般市民団員を募集します。

○コンサート開催日
11月26日(日) 14時~16時

○募集要項

- ・参加資格: ①市内在住者および市内の学校・企業に通学・通勤されている方。②練習に参加できる区域に居住されている近隣市町村にお住まいの方。
- ・参加条件: コンサート当日および前日のリハーサルに参加可能な方。ドイツ語の歌詞を暗譜で歌える方。長時間の演奏に耐える体力に自信のある方。13回予定されている練習に10回以上出席可能な方。
- ・参加費: 一般6000円、学生2000円(合唱指揮料、会場使用料など運営費用に充てさせてい

市民第九コンサート 合唱団員募集

ただきます。参加費は練習初日に集金します。

- ・申込方法: 参加申込書に必要事項を記入の上、なちゅら事務局に提出してください。
- ・(用紙は、事務局で受け取ってください。)
- ・練習予定: 5月24日(水)から毎月第2・4水曜日。
- ・練習時間: 19時~21時30分
- ・練習会場: なちゅら合唱指導: 山崎浩先生 (清泉女学院短期大学)
- ・募集人数: 120~150人(市内合唱団員含む)

先着順に受け付けます。各パートごとに定員になり次第締め切ります。その他: 学生の方は、保護者の同意が必要になります。使用する楽譜は、原則各自でご用意ください。(用意できない方は、参加申し込み時に共同購入希望とお申し出ください。)

※お問い合わせ、参加申込先
文化交流館なちゅら
(受付時間9時~17時 火曜日休館)

第34回 いいやま 菜の花まつり

5/3(水) 4(木) 5(金)

期間中は、「ハッピーイエローコンサート」、「黄色いグッズのクラフトフェア」、「まつりのイメージソングオーディション」など多彩なイベントを開催!!

くわしくは、折り込みのパンフレットをご覧くださいか、ホームページをご覧ください。

菜の花渡し舟運航

菜の花渡し舟実行委員会 (道路河川課内) ☎62-3111 内線 271

■運航期間 5月3日~5日 9:00~16:00 (※ただし、天候等により運休になる場合もあり)

■運航区間 常盤舟つき場(道の駅先河川敷) ~ 瑞穂舟つき場(菜の花公園下)

・常盤 最終便 15:30 ・瑞穂 最終便 15:45

■料金(当日価格)(幼児:無料)

大人(中学生以上) 往復 1,000円 片道 600円
小学生 往復 500円 片道 300円

■前売り券
お得な前売り券を販売中(4月30日まで)
大人往復乗船券x3セットを、2,000円(小学生1,000円)でお求めになれます。(販売所:市役所道路河川課、道の駅「花の駅・千曲川」、信越自然郷飯山駅観光案内所)

お知らせ

住宅に関する補助制度

●既存木造住宅等の耐震診断と住宅耐震化工事補助金

市では住宅等の地震に対する安全性の評価を行う耐震診断と住宅の倒壊防止を進めるため、耐震化工事費への補助を行います。

【木造住宅の耐震診断】

市が派遣する診断士により耐震性の評価をします。住宅所有者への診断料の負担はありません。

■対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造の住宅

【不造住宅の耐震工事費】

■補助対象工事
精密診断で地震に対し危険な住宅と判断され、耐震工事または建替を行うことで安全性が高まる場合

■補助金額

補助対象工事費の2分の1以内(補助限度額60万円)

■申請受付期間

4月1日から10月31日(火)

【公民館・集会所等の耐震診断】

市が派遣する診断士により耐震性の評価をします。診断費用は建物の床面積1平方

メートルあたり10000円を上限に市が負担します。

■対象家屋(次の①②両方に該当するもの)

①昭和56年5月31日以前に着工された自治会等が所有する集会所や公民館

②市が指定避難所として定め

た建物、もしくは自治会等が一時避難所として定めた建物

●住宅屋根の克雪化工事費補助金

市では雪下ろし作業に伴う身体的、経済的負担の軽減や転落事故の防止を図るため、長野県の補助金を併せて活用し、住宅屋根の融雪または落雪式屋根工事費用に対し補助を行います。

■補助対象工事

◎屋根融雪に係る装置の設置工事(新築および改修)

◎既設屋根を落雪式屋根に改修する工事

■補助金額

・融雪装置設置費用の5分の1以内(上限60万円)

・落雪改修工事費用の5分の1以内(上限45万円)

■補助対象要件

◎飯山市に住所があり居住している住宅

◎本市から他に住宅に係る補助金が交付されないもの
◎申請前に業者との契約が交わされていないもの

■申請受付期間

4月1日から9月29日(金)まで

※どちらの制度も事業の該当要件がこの他にもありますので、まずは移住定住推進課までお問い合わせください。

駐車券購入時 iカードが利用可能に

まちづくり課 計画係 ☎62-3111 内線241
飯山駅斑尾口駐車場での「駐車サービス券」と「定期駐車券」の購入時に、iカードの満点カード1枚が500円分として4月20日から利用できるようになります。ぜひご利用ください。
※iカードは、出口の精算機では使用できません。また、駐車場事務室で現金への換金もできません。

第13回 ふるさと合唱交流会が開催されます

創設13年目を迎える「ふるさと合唱交流会」は飯山市文化交流館なちゅらで開催されます。東京をはじめ全国から北陸新幹線に乗って参加する合唱団と地元の飯山市、中野市、妙高市、上越市、糸魚川市等の合唱団併せて15団体が出場予定です。
ご来場の方も「故郷」「朧月夜」を、フルバンドをバックに歌うことができます。

- 日時 5月14日(日) 8:30～13:00
- 会場 飯山市文化交流館なちゅら 大ホール
- 入場 無料
- 主催 ふるさと合唱交流会実行委員会
- 前夜祭 5月13日(土) 18:00～21:00、斑尾高原「まだらお山の家」にて交流パーティーが開催されます。一般の方々も参加可。詳細はお問い合わせください。
- 問合先 実行委員会事務局 (斑尾エルムペンション ☎64-3505)

肺炎球菌ワクチン予防接種をしませんか

保健福祉課 健康増進係 ☎62-3111 内線181
平成29年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方は2,000円で接種ができます。接種を希望される方は、各医療機関にてご予約の上、接種をお願いします。
【接種期間】 平成29年4月1日～平成30年3月31日
【接種回数】 1回
【接種費用】 2,000円(生活保護世帯の方は、自己負担が免除となります。)
【申込方法】 医療機関へ直接または電話にて予約をしてください。

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
飯山赤十字病院	62-4195	いいやま診療所	67-0100
小田切医院	62-2039	北信州診療所	65-1200
服部医院	62-2816	みゆき会クリニック	63-2560
清水医院	62-2351	木島平クリニック	82-1616
畑山医院	67-2888	木島平村診療所	82-2143
片塩医院	62-2136		

保健福祉課 障がい福祉係 ☎3111 内線176・189

第29回北信地区障がい者スポーツ大会

「飯山市チーム」の一員として参加してみませんか

障がい者の手帳等をお持ちの方ならどなたでも参加できます。宝釣り、パン食い競争は当日参加OKです。賞品もたくさん用意してあります。個人競技は事前に参加申込みが必要です。

また大会をサポートしていただけるボランティアも募集しています。

詳しくは市役所保健福祉課にお問合せください。

■期 日

6月17日(土)午前9時～

■会 場

飯山市長峰スポーツ公園 多目的運動広場

(雨天時は市民体育館)

■競技内容

○個人競技

100メートル・200メートル走、ソフトボール投、砲丸投、ジャベリックスロー、ハンドボール投、フライングディスク、立幅跳、走幅跳など

○団体競技

スプリンリレー、養老の瀧宝釣り、パン食い競争、ゲートボールリレー、200メートルリレーなど

まちづくり課まち並整備係 ☎3111 内線245・246

地域の花づくり活動をお手伝い

花苗の配付、花壇づくり費用補助のご案内

市と市景観形成推進協議会では、公共用地等に花壇づくりを行うグループを次のとおり支援します。(次の内どちらか一つのみ申し込み)

①花と緑のふるさとづくり事業(花苗の配付)

■対象者 区有地や沿道等に花壇づくりを行う団体(区、活性化グループ、有志など)

■配付花苗 宿根草(キキョウ、マトリカリア、ダイアンサス、ルドベキアの4種類を予定)

■配付数 1団体80株程度



前回大会の様子(宝釣り)

■主催

北信地区障がい者スポーツ大会実行委員会

(中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村、長野県北信保健福祉事務所)

②花修景活動地域支援事業(花壇づくり費用の補助)

■対象者 ①と同じ

■補助額 対象経費の2分の1以内(2万円限度)を予定

■対象経費 花苗、肥料用土、農薬代(用具・鉢代・人件費・機械代等は対象外)

※申込方法 いずれも、希望される場合は、5月15日(月)までに申請書の提出が必要ですので、まちづくり課までご連絡ください。

市民環境課生活環境係 ☎3111 内線191・192

禁止されている「野焼き」とはどんな行為?

野外焼却(野焼き)は一部例外を除いて法律で禁止されており、ごみを家庭で焼却することなど、ほとんどの野焼きは認められていません。

例外となっている田畑での下草等の焼却も、毎年多くの苦情が寄せられています。住宅地に煙が流れると窓を開けられないなどの弊害が生じることもあります。

また、煙に巻かれる可能性も高く、焼却される方本人も大変危険です。周囲の環境を考慮し必要最小限の量にとどめるなどの配慮をお願いします。

なお、苦情があったときは、現場を確認したり、指導したりする場合がありますのでご了承ください。

自分の土地に捨てても不法投棄

不法投棄も法律により禁止されています。不法投棄は、道路沿いのポイ捨て、山林や空き地等、人目につかない場所への粗大ごみや家庭ごみの投棄などさまざまです。不法投棄は有害物質によ

野外焼却(野焼き)・不法投棄は法律で禁止されています

る悪臭、土壌汚染、水質汚濁、景観の悪化等の重大な被害をおよぼす恐れがありますので絶対に行わないでください。また、自己所有地であっても、廃棄物をみだりに放置するなどの不適正な保管をすると不法投棄とみなされる場合がありますので注意しましょう。

野焼き、不法投棄は重大な犯罪

野焼きや不法投棄をする、廃棄物の処理および清掃に関する法律第25条の規定により5年以下の懲役若しくは1000万円(法人は3億円)以下の罰金またはその両方が科されます。野焼きや不法投棄に対しては市・県で調査を行ったり、行為者に指導をしています。また悪質な事案は、警察による捜査が行われ、行為者が検挙される事例もあります。

ごみは燃やしたり捨てたりせずに、決められた場所に決められた方法で排出するようにしましょう。また一時的に大量に出たごみなどは、エコパーク寒川に直接持ち込むなどして、適正に処分するようにしてください。

悠久のふるさと飯山応援金（ふるさと納税）

全国に「飯山」を発信するための企画をお寄せください

返礼品となる商品や企画を募集します

「悠久のふるさと飯山応援金」の寄付額が大幅増

飯山市ではふるさと納税を推進するにあたり市内事業者・生産者の皆さまと連携し、寄附者様に感謝を込めて返礼品をお送りしています。平成28年度においては21の事業者様と連携し100種類を超える返礼品を全国に発信してきました。寄附件数は4万件を超え、寄付金額も10億円を突破しました。

このように全国津々浦々の皆さまより応援をいただき、これまで発信しきれなかった飯山市の特産品を手にとっていただけるようになりました。

平成29年度においても昨年以上に全国発信を行ってまいりますので、返礼品の商品や企画等をご検討の事業者の皆さまは、次に掲げる事項をご一読いただき、飯山市役所企画財政課ふるさと応援係までご連絡をお願いします。

寄付金に対する返礼品によって得られる利点
首都圏等都市部から地方へのお金の流れが生まれると同時に、返

礼品（商品）を市内事業者の皆さまから募集することで、市と事業者の皆さまと双方に利点が発生します。

【市の利点】
○返礼品（商品）の種類が増えることにより、選択肢が増え、寄附者の増加に伴い市の歳入が増える
○飯山市の特産品とともに、市のPRができる

【事業者・生産者の利点】
○商品を寄附者への返礼品として市が購入することによる売り上げの増加が見込まれる
○飯山市が配布するふるさと納税カタログやインターネットの募集サイトに商品を掲載することで事業者・生産者のPRにつながる

○寄附者への商品発送時に、自社製品などのパンフレットを同梱でき、ふるさと納税を契機に事業者・生産者の独自販路の拡大につなげることができ
募集する商品等の条件
次の①～⑤のすべてに該当するもの（市が適当でない判断したものとは除く）

①飯山市の魅力を感じることができるもの

地域産業の振興につながる要素を持つ商品など

②次のいずれかに該当するもの
■市内で生産・製造・加工されている
■市内の原材料を使用している
■市内で販売されている
③品質や数量を安定して供給できるもの（期間や数量を限定して供給する場合も可）

④商品の発送を事業者・生産者の責任において行えること
⑤商品のクレームに対しては事業者が責任をもって対応できること

事業者の要件

次の①～④のすべてに該当する事業者・生産者（市が適当でないことと認めた事業者は除く）
①各種法令に沿った生産・製造・販売を行っていること
②本社（本店）、支社（支店）、営業所のいずれかを市内に有する法人や個人事業者
③申込時に市税の滞納がないこと
④代表者などが、暴力団による不当な行為の防止などに関する法律に掲げる暴力団の構成員などでないこと

申込方法

受付は随時行います。商品名と供給できる期間や数量などをご用意いただき、まずは、どんなことでもご相談ください。（ご相談の結果、返礼品として採用できない場合もありますのでご了承ください）
受付・ご連絡は、市役所3階企画財政課ふるさと応援係までお願いいたします。

市民の皆さまへお願い
市民の皆さまへは返礼品をお送りできません

本年4月、総務省より、各自治体がその住民に対し返礼品を贈らないよう通知がありました。飯山市でもこの通知やふるさと納税制度の趣旨を鑑み、本年4月より飯山市民の方々よりふるさと納税寄附を受けた場合は、返礼品をお贈りできないこととさせていただきます。ご理解をお願いいたします。（飯山市への寄附自体を妨げるものではありません）

税務課 市民税係 ☎3111 内線162

軽自動車税

税額が変わります

平成28年度地方税法改正等により、平成29年度の軽自動車税は下記のとおりとなります。平成28年4月1日から平成29年3月31日まで新規取得した三輪および四輪の軽自動車で、排ガス・燃費性能の優れた車に対し、グリーン化特例が適用され、下記のとおり税額が軽減されます。軽自動車税は4月1日現在の車輛の所有者に課税されます。車輛を手放した場合等は、すみやかに手続きをしてください。

車種区分	年税額	
原付	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー（50cc以下）	3,700円
軽二輪（125cc超250cc以下）	3,600円	
雪上車・ボートトレーラー	3,600円	
二輪の小型自動車（250cc超）	6,000円	
小型特殊自動車	2,400円	
農耕作業用	2,400円	
その他（フォークリフト等）	5,900円	

登録年度	車種区分	H15年度以前	H16～26年度	H27年度	H28年度				
					標準税率	25%軽減	50%軽減	75%軽減	
四輪	乗用	自家用	12,900円	7,200円	10,800円	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円
		営業用	8,200円	5,500円	6,900円	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円
	貨物	自家用	6,000円	4,000円	5,000円	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円
		営業用	4,500円	3,000円	3,800円	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円

特別弔慰金国庫債券 交付までの期間のご案内

保健福祉課 社会福祉係 ☎62-3111 内線172

平成27年4月より請求が始まりました、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十回特別弔慰金）ですが、不足する書類の補正や、事実確認等の審査に時間を要しており、国庫債券交付まで多くの方に請求から1年以上お待ちいただいております。お待ちいただいている皆さまには、大変ご迷惑をおかけしておりますことを、お詫び申し上げます。市役所窓口での請求から、国庫債券交付までの期間の目安は次のとおりです。ご不明な点は、保健福祉課社会福祉係までお問い合わせください。

- ①前回（第八回、九回）受給していた方と同じ方が請求した場合…約10ヶ月程度
- ②前回受給していた方と異なる方が請求した場合、または過去に受給者がいない場合…約1年6ヶ月～1年9ヶ月程度
※請求時期等により前後する場合がございます。
※国庫債券交付の準備が整いましたら、市役所から請求者様宛に通知をお出しします。

お知らせ

高等職業訓練促進給付金

子ども育成課 子育て支援係 ☎3111 内線363

母子家庭の母または父子家庭の父が、就職に有利な資格の取得を目指して短大や専門学校等の養成機関で修業する場合に（通信教育含む）、生活の負担軽減のために給付金を支給します。

■対象資格
看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、准看護師、歯科衛生士、美容師、

社会福祉士、製菓衛生士、調理師

■支給額（月額）
住民税非課税世帯 10万円
同 課税世帯 7万5000円
（上限36カ月）

また、教育課程を修了した後、修了支援給付金を支給します。詳しくは子ども育成課子育て支援係へお問合せください。

藤澤石材店 工場2階 小型犬・中型犬中心の

ドッグサロン Fan

完全予約制 定休日 不定休 営業時間 9:00～18:00

☎090-1869-4580 ※電話にでられなくても折り返しお電話いたします

ブログ 飯山市ドッグサロンファン | 検索 http://ameblo.jp/mokomoko-fan/

- 小型犬 シャンプー 2,500円～ カット 4,500円～
 - 中型犬 シャンプー 4,500円～ カット 6,000円～
- ※犬種や大きさによってお値段が変わります。
飯山市大字飯山（市ノ口）3282の8
藤澤石材店工場2階



木島平村 幻の滝・幸福の滝「樽滝」今年も5月8日に落水!

毎年恒例となった樽滝の落水が、今年も5月8日、神社の例大祭にあわせて行われます。年に2回(春・秋)だけ放流することから「幻の滝」と呼ばれますが、近頃では「幸福(しあわせ)の滝」とも呼ばれ、若者からお年寄りまで大勢のみなさんが訪れます。草木が芽吹く新緑の中を、水しぶきを上げ

ながら岩肌を激しく流れる様子は圧巻です。秋の落水は、10月下旬に予定されています。
◇日時 5月8日(日) 8:30~16:00
◇場所 木島平村滝見橋(国道403号沿い)
◇問合せ 木島平村観光協会 ☎0269-82-2800
※周辺には駐車場がありませんので、係員の指示に従ってください。



野沢温泉村 野沢温泉朝市を開催

野沢菜漬やあけび細工など地元特産品のほか、季節ごとの採りたて野菜や山菜・きのこなど多数取り揃えて皆様のお越しをお待ちしています。
■開催日 5月~10月の毎週日曜日(5月3~7日も開催)
■時間 朝6:00~7:30
■場所 野沢温泉大湯通り
■問合せ 野沢温泉朝市実行委員会(野沢温泉商工会内) ☎0269-85-2692



栄村 栄村ホームページがリニューアル

このたび、栄村役場のホームページがリニューアルしました。従来の村政情報のほか、よりリアルタイムな情報をお届けしていきます。毎月応募はがき型のプレゼントコーナーも設け見どころがたくさん内容となっています。ぜひご覧になってください。



URL: <http://www.vill.sakae.nagano.jp/>
※URLにつきましても、以前と同じものです。

石川県 七尾市 能登地区最大の春祭り、青柏祭!

ユネスコ無形文化遺産にも登録された曳山行事

高さ12m、重さ20tと日本一の大きさを誇る山車「でか山」3台が市街地を曳き回されます。見どころは、方向転換「辻廻し」!訪れる人々が山車を曳くことができる参加型の祭りです。

平成28年12月、「青柏祭の曳山行事」を含む18府県33件の「山・鉦・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。



■日時 5月3日(水)祝~5日(金)祝
2日 人形見 4日 神事 3~5日 曳山運行
■場所 大地主神社(山王神社)~市街地
■問合せ 七尾市観光協会 ☎0767-53-8424

新潟県 糸魚川市 糸魚川定期観光バス「花物語」

今年も好評であります「定期観光バス」を下記の日程で運行します。今回は藤やつつじと言った、この時期しか満喫することができない花の名所を巡るコースとなっています。

■運 間 5月3日(水)~14日(日)までの毎日(計12日)
■時 間 10:20~15:00
■コース 糸魚川駅(アルプス口)~月見不の池~早川藤まつり会場~魚がし(昼食【旬の地魚ミニ丼ランチ】)~玉翠園・谷村美術館~月華山かねこつつじ園~糸魚川駅(日本海口)
■金 額 大人3,900円 こども(小学生以下)2,600円 ペアパック(大人2名)7,500円
■その他 予約制。ただし、空席があれば予約なしでも可。
■申込・問合せ 糸魚川バス(株) ☎025-552-0180



住民票・戸籍の異動の際はご注意ください 児童手当の手続きはお早めに

子ども育成課 子育て支援係 ☎62-3111 内線364

児童手当の対象となるお子さんを養育している世帯で、住民票・戸籍の異動(出生・転出入・転居等)の際には手続きが必要となる場合があります。

特に次の場合には、子ども育成課窓口にて手続きをしてください。

- お子さんが生まれたとき、転入したとき
手当を受給するためには申請が必要です。(※公務員の方は勤務先で申請をしてください。)
- 受給者の住所が他の市区町村に変わったとき
飯山市での受給資格が消滅するため届出が必要です。※転出先の市区町村で、新たに申請をしてください。
- 公務員になったとき、公務員でなくなったとき
公務員になったとき、また、公務員でなくなったときは、申請が必要です。

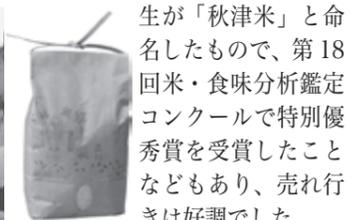
【ご注意ください】
児童手当は申請日の翌月分から支給されます。手続きが遅れると手当が受給できない期間が発生したり、受給資格消滅後にお支払いした手当を返還していただく場合がありますので早めに手続きをしてください。(出生日・転出予定日・該当日の翌日から15日以内)

【申請手続きに必要なもの】
○印鑑○申請者(受給者)の健康保険証○申請者(受給者)名義の口座番号の控え○申請者(受給者)と配偶者の個人番号がわかる書類
※転入した方で、1月1日に飯山市に住所がない方は、1月1日に住民登録されていた市区町村で発行の「児童手当用所得証明書」が必要です。
※健康保険証等の添付書類が間に合わない場合でも先に申請することができます。

手作りのパンフレットと秋津米で 秋津小5・6年生が飯山市をPR

3月11日 飯山駅・道の駅

秋津小学校5・6年生が、飯山駅や道の駅「花の駅千曲川」で、飯山市のPRと秋津米の販売を行いました。児童たちは、総合的な学習の時間の中で自分達が住む飯山市について詳しく学習することになり、市の移住定住推進課と交流を開始。「何か移住定住の情報発信のお手伝いができたら」と、学習のまとめとして移住定住パンフレット「私たちと一緒に暮らしませんか?」を作成し当日は6年生がこのパンフレットを配布しました。また、パンフレット配布に併せ、5年生は秋津米を販売。この秋津米は全校児童で栽培し、5年生が「秋津米」と命名したもので、第18回米・食味分析鑑定コンクールで特別優秀賞を受賞したことなどもあり、売れ行きは好調でした。



平成29年 工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。調査時点は平成29年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村

石川県 小松市 小松市伝統のお祭り お旅まつり ~曳山250年 フィナーレ~

お旅まつりは約360年の歴史があるお祭りで、祭りの華は曳山の上で演じられる「曳山子供歌舞伎」です。ライトアップされた各町の豪華絢爛な曳山が揃う「曳山八基曳揃え」は必見です。

■日時 5月12日(金)~14日(日)
曳山八基曳揃え:5月13日(土) 15:00~20:30
■場所 小松中心市街地、小松市細工町交差点
■問合せ 小松市観光交流課 ☎0761-24-8076



このコーナーでは、北陸新幹線の延伸をひとつの契機に、交流人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的に飯山市と観光交流都市協定を締結した都市の観光情報をご紹介します。各都市の魅力を感じていただき、新幹線に乗って訪れてみてはいかがでしょうか。